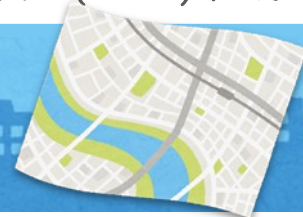


桶川北本 I C 周辺東部地区 開発地権者協議会 会報



令和3年4月26日に書面開催した総会におきまして「定期的な情報発信をしてほしい」との意見が皆様から寄せられました。これを受けまして、同年6月3日に役員会を開催し本会報を通じて情報発信をすることを決定いたしました。

今後、本誌を通じて開発の進捗状況や会員の皆様からの声をお届けしてまいりますので、本協議会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

桶川北本IC周辺東部地区開発地権者協議会

1 最近の動き

①第6回役員会

6月3日に役員会を開催し、役員全員の出席のもとで総会の集計結果を確認しました。役員会では、皆様からいただいた意見や要望を一つ一つ確認し、今後の協議会運営にどのように反映するのかを話し合いました。

②関係機関（埼玉県）との打合せ

6月から7月にかけて、開発事業者は市と打合せを行い、その結果をもって市は埼玉県の関係各課と打合せを行いました。

県の産業基盤づくりの調整を担当する田園都市づくり課とは、農林調整のための説明資料の内容について打合せを行いました。

また、土地区画整理事業の認可を担当する市街地整備課とは、区画整理事業の区域設定についての打合せを行いました。また、都市計画に係る総合的企画及び調整を担当する都市計画課とは、市街化区域に編入する際の要件についての打合せを行いました。

最後に、開発事業に伴う環境への影響を評価し公害の防止や自然環境の保全を担当する環境政策課とは、埼玉県環境影響評価条例に関する打合せを行いました。

今後も引き続き関係機関との協議を行い、事業の進捗を図って参りたいと存じます。

③第7回役員会

7月27日に役員会を開催し、市から県との打合せの報告を受けました（上記②）。

市には引き続き調整を進めるようお願いいたしました。その他、本会報誌の原稿確認を行い、皆様へ情報発信する内容を話し合いました。

2 手続きの流れ（概略）

現在、開発事業者が同意取得を行なっており同意率は96%（7/27現在、口頭同意含む）です。皆様の同意が得られた際に円滑に関係機関との協議が進むよう、仮の区域で打合せを進めております。

